

計画策定の趣旨

- ・近年の地域福祉を取り巻く状況の変化や「重層的支援体制整備事業」に係る社会福祉法の改正も踏まえて策定
- ・地域共生の理念を皆が学び合い、地域に暮らす誰にも居場所と出番がある地域共生社会の実現を目指す
- ・市町村地域福祉計画の達成に資するため、地域福祉の基本的な方向を示し、県の施策を体系化

地域福祉を取り巻く現状

- 新型コロナウイルスの感染拡大
 - ・人権問題へ関心をもつ割合の高まり
 - ・地域活動の低下
 - ・生活困窮者の増加、顕在化
- 人口減少、高齢化、単身世帯の増加が進展
- 複合的課題（ひきこもり、医療的ケア児等）の顕在化

計画の位置づけ

社会福祉法第108条第1項に規定された「都道府県地域福祉支援計画」としての項目を盛り込み、市町村の「地域福祉計画」の策定を支援。

計画期間

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

策定の理念

ともに学び ともに創る 地域共生・信州

目指す地域共生社会のイメージ

- ・お互いに関わり合いながら、誰もが居場所と役割を持ち、その人らしく生きることのできる「ごちゃまぜ」（※）の社会
- ・「支え手」「受け手」の役割分担を超えて、皆が地域づくりの主体として支え合う社会
- ・住民や団体、法人など多様な担い手が地域福祉に参加し、地域性にあわせて、自助、互助、共助、公助により包括的に支える社会

※福祉的なサービスが必要な人も、そうでない人も、多様な個性の人が、同じ地域の一員として生きていくというイメージ

施策体系

I 多様性を尊重し誰もが安心して暮らせる社会づくり

【目指す姿】

多様な個性への理解が進み、誰もが安心できる環境がある

【施策展開】

- ・多様性の学びと交流と対話の場づくり
- ・安心して暮らせる環境づくり

<主な取組>

- ・通いの場創設のためのアドバイザー派遣など介護予防サービス等の拡充を支援
- ・若年性認知症など、当事者の居場所づくり等の支援

II 多様な主体による支えあいのある地域づくり

【目指す姿】

多様な主体による活動を促進し、個性を生かした活躍の場がある

【施策展開】

- ・地域の支え合い促進のための人材育成
- ・多様な主体の協働による活躍の場づくり
- ・支え合う地域の基盤づくり

<主な取組>

- ・シニア大学等による地域人材の育成
- ・就労や地域活動などを通じた社会参加の促進
- ・災害時における要配慮者の円滑な避難促進

III 様々な課題への重層的な支援体制づくり

【目指す姿】

専門性を生かしながら、多様な機関が協働した相談支援体制がある

【施策展開】

- ・専門人材の育成、福祉サービスの充実と質の向上
- ・多機関との連携によるワンストップの相談・支援体制づくり

<主な取組>

- ・様々な課題を抱える方への支援する人材の育成
- ・重層的支援体制整備に取り組む市町村への支援
- ・認知症支援等のため、認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等の連携の強化